

平成29年度

事業計画

法人スローガン

たすけあうまちを 市民と創る
しあわせコーディネーター

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

法人基本理念

- 一. わたしたちは、市民が“しあわせ”を実感できるよう、市民とともに地域に根差した福祉活動の推進に取り組みます。
- 一. わたしたちは、市民、様々な団体、行政と地域福祉の理念を共有し、先見性を持った事業の創造と福祉ネットワークの構築に努めます。
- 一. わたしたちは、地域福祉のプロとして常に力量の向上に努めます。
- 一. わたしたちは、常に経営感覚を持ち、継続性と透明性のある健全な法人経営に取り組みます。
- 一. わたしたちは、職員一人ひとりの想いを大切に、一体感のある職場風土を創ります。

目 次

1. 法人運営部門	4
(1) 会務の運営	4
(2) 発展・強化計画（計画期間：平成27年度～31年度）の推進【重点事業】	4
(3) 人材育成【重点事業】	5
(4) 財務	5
(5) 職員の福利厚生	5
(6) その他の事業	5
2. 地域福祉部門	7
(1) コミュニティソーシャルワーク事業【重点事業】	7
(2) 小地域福祉活動推進事業	7
(3) 外出支援（移送サービス）事業	8
(4) たすけあいサービス事業	8
(5) 歳末たすけあい義援金配分事業	8
(6) 経済的支援事業	8
(7) 権利擁護事業	8
(8) 総合相談支援窓口開設準備【重点事業】	9
(9) 第2次はんのうふくしの森プラン推進事業	9
(10) 福祉教育推進事業	9
(11) ボランティアセンター運営事業	9
(12) 広報啓発事業	10
(13) 基幹型地域包括支援センターの運営（飯能市受託事業）	10
(14) 地域包括ケアシステムの構築【重点事業】	10
(15) 生活支援体制整備事業（飯能市受託事業）	10
3. 指定管理部門	12
(1) 身体障害者福祉センター事業（飯能市受託事業）	12
(2) 老人福祉センター事業（飯能市受託事業）	13
(3) 児童センター事業（飯能市受託事業）	13
(4) 飯能市美杉台児童館事業（飯能市受託事業）	14
(5) 共催事業	15
(6) その他の取組	16
4. 介護支援部門	17
(1) 居宅介護支援事業所の運営	17
(2) 地域福祉に貢献する事業所への変革準備	17

平成29年度 基本方針

1. 飯能市「ニュー福祉」構想の具現化
2. 第2次はんのうふくしの森プランの実現化
3. 事業の“見える化”
4. 地域福祉を支える“人づくり”
5. 部門間の連携・協力体制の強化

飯能市「ニュー福祉」構想

- 「ニュー福祉」とは
 - ・「福祉はこうあるべきだ」という既成概念を払しょくし、心の通い合いを重視する。
 - ・「福祉は暗い・大変」というイメージを取り除き、3C（うれしい・楽しい・すばらしい）を基本に夢と希望の光を当てる。
 - ・「福祉は一部の人のこと」ではなく、すべての人に関心を持ってもらう。
- 「ニュー福祉」の実現に向けて
 - 福祉サービスを必要としている市民のみでなく、全ての市民が福祉に関心を寄せ、市民一人ひとりができることを行動していただける社会にする。そのために必要な多種多様の福祉情報を「見える化」して、市民に積極的に伝える。
 - 同時に、福祉関係の各種事業の基本に3Cを意識し、夢と希望を持てるようなイベントとして開催する。

平成29年度 事業計画

1. 法人運営部門

【重点目標】

- (1) 第2次発展・強化計画の推進
- (2) 専門性、対応力向上を目指した職員育成

【事業計画】

(1) 会務の運営

- ① 役員会等の開催
 - (ア) 理事会の開催（4～6回／年）
 - (イ) 監事会の開催（2回／年）
 - (ウ) 評議員会の開催（3～4回／年）
 - (エ) 三役会の開催（不定期）

(2) 発展・強化計画（計画期間：平成27年度～31年度）の推進【重点事業】

- ① 年次計画に沿った取組みの実施
- ② 計画の進行管理
 - (ア) 第2次発展・強化計画推進委員会の開催（2回／年）

(3) 人材育成【重点事業】

- ① 職員の資質向上のための仕組みの構築
 - (ア) 職場研修推進会議の開催
 - (イ) 人事評価制度の検討
 - (ウ) 職員の資格取得に要する費用補助金交付
 - (エ) 困難事例、地域支援事例等に関する勉強会の開催（4回／年）【新規】
- ② 職場研修の充実
 - (ア) 全体研修の開催（クレーム対応研修 1回／年）
 - (イ) 初級・中級職員研修の開催（OJT研修 1回／年）【新規】
 - (ウ) 職員の自己啓発活動の支援（補助金交付等）
- ③ 専門職を目指す人材の育成
 - (ア) 社会福祉現場実習の受入

(4) 財務

- ① 財源確保
 - (ア) 地域福祉基金の運用
 - (イ) 有料広告事業者の募集
- ② 会費制度への理解促進と会員の増強
 - (ア) 一般会費（対象：一般世帯）
 - (イ) 特別会費・団体会費（対象：個人、事業者等）
特別会員制度の在り方についての検討の実施

(5) 職員の福利厚生

- ① 職員の健康管理
 - (ア) 衛生委員会の開催
 - (イ) 職員健康診断の実施
 - (ウ) ストレスチェック制度の実施
 - (エ) 職員対象健康講座の開催【新規】

(6) その他の事業

- ① 法外援護事業
 - (ア) 火災見舞金の支給
 - (イ) 災害見舞金制度の創設【新規】
 - (ウ) その他の法外援護【新規】
- ② 福祉関係者情報交換会の開催【新規】
- ③ 団体事務
 - (ア) 飯能市老人クラブ連合会
 - (イ) 飯能市身体障害者福祉会

- ④ 補助金の交付
 - (ア) 地域福祉活動等推進事業補助金
 - (イ) 社会福祉団体補助金

2. 地域福祉部門

【重点目標】

- (1) コミュニティソーシャルワークの実践
- (2) 総合相談支援窓口開設準備
- (3) 地域包括ケアシステムの構築

【事業計画】

(1) コミュニティソーシャルワーク事業【重点事業】

- ① ふくしの地域づくり事業の推進
 - (ア) ふくしの森ステーションの機能強化
 - (イ) 個別相談及び支援の実施
 - (ウ) 係間の連携強化を目的とした地域福祉部門連絡会の開催
 - (エ) 公的福祉サービス、民間福祉サービス及び地域ささえあいサービスのコーディネートの実施
 - (オ) 「地域の組織化」に向けた啓発及び支援
- ② コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の資質向上
- ③ モデル地区における相談支援ネットワークの形成【新規・重点事項】
 - (ア) 地域型ボランティア講座の開催
 - (イ) 地区相談支援員制度（仮称）の新設
 - (ウ) 地域における専門職、住民及びCSWによる相談支援ネットワークの形成

(2) 小地域福祉活動推進事業

- ① 地区別福祉懇談会
 - (ア) 美杉台地区福祉懇談会の開催
 - (イ) 精明地区福祉懇談会の開催
- ② 地域福祉推進組織の支援
 - (ア) 財政的支援、技術的支援、情報提供および関係機関との連絡調整
 - ・ ふくしの地域づくり事業補助金の交付
 - ・ 移送サービス用車両の貸与（たすけあいあがの）
 - ・ 移動販売用車両の貸出（ふくしの森・東吾野）
移動販売用車両の新規購入
 - (イ) 地域福祉推進組織交流会の開催
- ③ 見守り活動の推進
 - (ア) 地区民生委員児童委員協議会と連携した静かな見守り活動の実施
 - (イ) 静かな見守り活動事業補助金の交付
- ④ 地域の居場所づくりの促進
 - (ア) ふれあいいいききサロンの開催（各サロンボランティアグループとの共催）
 - ・ 各サロンボランティアグループへの事業費の交付

- ・地域福祉推進事業実施要綱の改正
- ・技術的支援及び情報提供

(3) 外出支援（移送サービス）事業

- ① 福祉移送サービス事業の実施

(4) たすけあいサービス事業

- ① ヘアカットサービス事業の実施（共催：飯能日高理容組合、飯能日高美容組合）
- ② ふれあい昼食会事業の実施（共催：お楽しみ昼食会）
- ③ 友愛はがき事業の実施
- ④ 保育サービス事業の実施（共催：一時保育ボランティアグループほっと❤️ほっと）
- ⑤ ひとり親家庭日帰り旅行事業の実施

(5) 歳末たすけあい義援金配分事業

- ① 歳末たすけあい義援金配分検討委員会の開催（年3回）
 - （ア）配分方法の見直し【新規】
- ② 歳末たすけあい義援金配分事業の実施（対象：低所得世帯、遺児）

(6) 経済的支援事業

- ① 低所得世帯生計援助資金貸付事業
 - （ア）低所得世帯生計援助資金貸付事業の実施
 - 限度額 50,000円/世帯
 - （イ）償還指導の充実による自立支援
 - ・償還滞納世帯の居住確認及び督促状の発送
 - ・連帯保証人への督促状の発行
- ② 生活福祉資金貸付事業（埼玉県社協受託事業）
 - （ア）生活福祉資金貸付事業の実施
 - （イ）償還指導の充実による自立支援
- ③ 彩の国あんしんセーフティネット事業
 - （ア）関係機関との連携の強化
- ④ 相談機能の強化
 - （ア）ケース支援検討会議の定期開催【新規】

(7) 権利擁護事業

- ① 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）
 - （ア）福祉サービス利用援助事業の実施
 - （イ）生活支援員連絡会の開催
 - （ウ）福祉サービス利用援助事業の周知
- ② 法人後見事業
 - （ア）法人後見事業の実施
 - （イ）法人後見運営委員会の開催（年5回）

(ウ) 後見支援員スキルアップ研修の実施

(エ) 法人後見事業の周知

③ 市民後見推進事業（飯能市受託事業）

(ア) 市民後見人養成講座（入門編）の開催

(イ) 市民後見人フォローアップ講座の開催

④ 成年後見支援センター事業（飯能市受託事業）

(ア) 成年後見相談会の開催

(イ) 成年後見制度に関する周知及び啓発

⑤ 市民よろず相談事業の開催（飯能市共催事業）

毎月第3水曜日開催 総合福祉センター

(8) 総合相談支援窓口開設準備【重点事業】

① 組織体制づくり

(ア) 総合相談支援窓口開設に向けた検討を行うプロジェクトチームの設置

(イ) 困難事例、地域支援事例等に関する勉強会の開催（4回／年）【再掲】

(9) 第2次はんのうふくしの森プラン推進事業

① 第2次はんのうふくしの森プラン推進委員会の開催（年3回）

次期計画に向けたアンケート調査の実施（飯能市と共同実施）

② はんのうふくしの森プラン推進市民会議の運営

③ 地域福祉推進プロジェクトチームの開催（随時）

(10) 福祉教育推進事業

① 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業

(ア) 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施

・限度額 30,000円/1校の補助金交付

(イ) 学校型福祉教育プログラムの普及と利用促進

(11) ボランティアセンター運営事業

① ボランティア・市民活動支援事業

(ア) ボランティアセンター運営委員会の開催（年4回）

(イ) ボランティア交流会の開催

(ウ) ボランティア・しみん活動・ちいき情報「JOY JOY」の発行（毎月）

(エ) 東日本大震災復興支援事業～飯能（ここ）にいてもできること～の実施

② ボランティア育成事業

(ア) 彩の国ボランティア体験プログラムの開催

(イ) 小学生ボランティア体験教室の開催

(ウ) 保育ボランティア養成講座の開催

(エ) フードバンク（※）の周知・啓発に関する講演会の開催

※ 食品メーカー、スーパー等の流通企業から消費期限の迫った食品の寄付を受け、福祉施設や生活困窮者世帯などへ食品を提供するシステム

(オ) 共学支援ボランティア講座の開催協力

(カ) 災害ボランティアセンター設置及び運営訓練の開催

(12) 広報啓発事業

① 「社協だより」の発行、リニューアル（年3回）

② ホームページ、フェイスブックによる情報の発信

③ 飯能市社会福祉大会の開催

(ア) 第1部 社会福祉功労者表彰

(イ) 第2部 啓発事業

④ その他の広報啓発事業の実施

(ア) 社協ガイドブック2017（詳細版、概要版）の発行

(13) 基幹型地域包括支援センターの運営（飯能市受託事業）

① 地域包括支援センターの後方支援と総合調整

(ア) 困難事例・虐待事例への対応と解決支援

(イ) 市内全体の高齢者支援のためのネットワークの形成

(ウ) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の実施

② 地域ケア会議の開催

(ア) 自立支援型地域ケア会議の開催

(14) 地域包括ケアシステムの構築【重点事業】

① 在宅医療と介護の連携

(ア) 多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェへの協力

(イ) 地域連携・緩和ケアパスの活用

在宅療養をしている人や、その家族にとって、その人らしい最期を迎えるための本人、家族、支援者の連携促進

(ウ) 認知症相談窓口の活用と連携

薬局や接骨院などに設置されている21か所の認知症相談窓口の活用と連携により、認知症高齢者等の早期発見・早期支援に努める。

② 認知症施策の推進

(ア) 認知症初期集中支援事業の実施

(イ) 認知症サポーター養成講座の開催

(ウ) 認知症地域支援推進員との連携強化

③ 介護予防・生活支援サービスの充実

(ア) 介護予防の推進

(15) 生活支援体制整備事業（飯能市受託事業）

① 第1層協議体の開催

多様な主体による多様なサービスについて、市全体の協議を行う。

- ② 生活支援コーディネーターの継続配置
（コミュニティソーシャルワーカー（CSW）兼務）
- ③ 第2層協議体の開催
すでに設置済み8地区については継続的に開催し、未設置5地区については早期設置及び開催

【推進体制イメージ図】

第1層

【目的】

- ・情報共有
- ・連携・協働体制づくり
- ・市全体の方向性検討など

【メンバー】

社会福祉法人、NPO法人、合同会社、介護サービス事業者協会、介護支援専門員協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市（地域・生活福祉課、介護福祉課）
※シルバー人材センター、自治連、駿河台大学、民間企業、商工会議所など、必要に応じて追加

第2層

《8圏域》

※13地区

【目的】

- ・情報共有
- ・連携・協働体制づくり
- ・地域課題・ニーズ・資源把握・収集、サービスの検討など

【メンバー】

地域の関係者（NPO法人、社会福祉法人、自治会、民生委員、民間企業、ボランティア団体の代表者）、介護サービス事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市（地区行政センター、介護福祉課）



生活支援コーディネーター ※各圏域に配置。CSWが兼務。

【目的】資源開発、関係者のネットワーク化、支援ニーズと提供サービスのマッチング、第2層協議体の運営など

3. 指定管理部門

【重点目標】

- (1) 健康の維持と、わくわくするような生きがいを育む老人福祉センター事業の実施
- (2) 障害者の仲間づくりを支援し、社会参加を促進する身体障害者福祉センター事業の実施
- (3) 地域団体と連携し、子育て・子育てが楽しくなる児童センター、美杉台児童館事業の実施
- (4) 新規利用者に向け、賑わいと教養の向上を目指した事業の実施
- (5) 危機管理意識を高めるための防災、防犯訓練の実施

【事業計画】

(1) 身体障害者福祉センター事業（飯能市受託事業）

※ ㊦は地域活動支援センター事業

- ① 相談、援助機能の強化及び機能訓練等
 - (ア) 聴覚障害者窓口総合支援のための遠隔手話タブレットの配置【新規】
 - (イ) ㊦理学療法士指導の実施（1回／月）
 - (ウ) ㊦療育音楽教室の開催（2回／月）
 - (エ) ㊦ヘビーハンズ教室の開催（2回／月）
 - (オ) ㊦平日訓練の実施（毎週火～金曜日）
 - (カ) ㊦生活行動訓練の開催（全1回 巣鴨方面）
 - (キ) ㊦送迎サービスの実施
- ② ボランティアの養成及び連携
 - (ア) 手話奉仕員養成講座入門課程の開催（全18回）
 - (イ) 手話奉仕員養成講座基礎課程の開催（全23回）
 - (ウ) 手話通訳者養成講座基座上級課程の開催（全23回）
 - (エ) 点字講習会の開催（全5回）
- ③ 障害者スポーツ及び創作的活動の普及
 - (ア) 福祉スポーツ大会の開催（全1回・市民体育館）
 - (イ) パラリンピックスポーツ体験会の開催（全1回）【新規】
 - (ウ) 障害者スポーツ教室の開催（1回／月 競技種目：ボッチャ他）【新規】
 - (エ) 障害児書道教室の開催（3回／月）
 - (オ) ㊦書道教室の開催（2回／月）
 - (カ) ㊦陶芸教室の開催（2回／月）
- ④ 日常生活用具（車いす）の生活支援
 - (ア) 車いす無料貸与事業の実施

(2) 老人福祉センター事業（飯能市受託事業）

- ① 生活、健康等の相談及び見守り
 - (ア) 腰痛予防に関する講演会の開催（全1回）【新規】
 - (イ) 飯能市ごきげん体操の実施（月～金曜日）
- ② 教養の向上
 - (ア) うたごえ教室の開催（1回／月）
 - (イ) むーまわくわく体操教室の開催（全16回）【新規】
 - (ウ) そろばん教室の開催（全4回）【新規】
 - (エ) 習字教室の開催（全4回）【新規】
- ③ 生きがいづくり活動の推進
 - (ア) 創作品の展示（総合福祉センター1階ロビー、不定期）
- ④ 地域高齢者リーダーの育成
 - (ア) 総合福祉センター発表会2017の開催（全1回）

(3) 児童センター事業（飯能市受託事業）

- ① 遊びの提供
 - (ア) 工作タイムの開催（幼児・小学生各10回、第3月曜日）
 - (イ) チャレンジタイムの開催（随時）【新規】
 - (ウ) サイエンスクラブの開催（夏休み事業、全2回）
 - (エ) こま回し特訓ウィークの開催（12月、6日間）
 - (オ) ハロウィンウィークの開催（10月、16日間）
 - (カ) イースターエッグをさがせの開催（4月、16日間）
 - (キ) 脳トレゲーム～ことばをさがせ～の開催（1月、10日間）【新規】
- ② 健康の増進
 - (ア) トコトコキッズたいそうの開催（全5回 3クール）
 - (イ) リアル野球盤大会の開催（夏休み事業、全1回）
 - (ウ) いっしょにあそぼうの開催（夏休み事業、全2回）
 - (エ) 親子でリトミックの開催（2月、全2回）
- ③ 豊かな情操の育み
 - (ア) わくわくクリスマスパーティーの開催（全1回）
 - (イ) サンドブラスト教室の開催（夏休み事業、全1回、定員20名）【新規】
 - (ウ) 夏休み将棋教室の開催（全5回）
 - (エ) 楽しい茶道の開催（夏休み事業、全1回）
 - (オ) レザークラフト体験の開催（夏休み事業、全1回）
 - (カ) 中高生デコレーション体験の開催（不定期開催）【新規】
- ④ 子育て家庭の支援
 - (ア) いるかクラブの開催（20組×2クラス、全24回）

- (イ) めだかクラブの開催（15組×2クラス、全12回）
- (ウ) フォトねんねの開催（全10回）【新規】
- (エ) スマイルフォトの開催（全6回）【新規】
- (オ) かめさんタイムの開催（全11回）
- (カ) 親子で電子工作の開催（全1回）
- (キ) 親子でにこにこタイムの開催（2～3月、全3回）【新規】
- (ク) タッピングタッチ講座の開催（全2回）【新規】

⑤ 児童の居場所提供

- (ア) イベントスタッフ

⑥ 地域との連携、市民との協働

- (ア) 遊びのひろば「かざぐるま」の開催（通年事業）
- (イ) 遊びのたんけん隊の開催（全3回）
- (ウ) おもちやの病院（隔月開催 全6回）
- (エ) 子ども将棋クラブの開催（隔週土曜日 全20回）
- (オ) 児童センター夏まつり2017の開催（全1回）
- (カ) 夏休み囲碁教室の開催（夏休み事業 全1回）

(4) 飯能市美杉台児童館事業（飯能市受託事業）

① 遊びの提供

- (ア) みんなであそぼうの開催（全10回）
- (イ) おやこ体験教室の開催（全2回）
- (ウ) 昔あそびタイムの開催（全8回）
- (エ) 科学遊びの開催（夏休み事業 全1回）
- (オ) ハロウィンウィーク&パーティーの開催（10月、8日間）

② 健康の増進

- (ア) ママと赤ちゃんのリラックスタイムの開催（全3回）
- (イ) 3B体操の開催（全4回）
- (ウ) 親子リズム体操の開催（全6回）
- (エ) ちびっこ体操の開催（全4回）
- (オ) わくわく体操の開催（随時）

③ 豊かな情操の育み

- (ア) 誰でも描ける水彩画の開催（夏休み事業 全1回）
- (イ) 陶芸教室の開催（夏休み事業 全2回）
- (ウ) レザークラフト体験の開催（夏休み事業 全1回）
- (エ) お楽しみイベントの開催（全2回）
- (オ) 夏休み人形劇公演の開催（夏休み事業 全1回）
- (カ) スイーツデコの開催（全2回）

- ④ 子育て家庭の支援
 - (ア) ひよこクラブの開催（15組×2クラス 全16回）
 - (イ) ペンギンクラブの開催（20組 全12回）
 - (ウ) メイプルルームの開催（隔週開催 全24回）
 - (エ) ラブリーフォトの開催（全2回）
 - (オ) ハッピータイムの開催（全4回）
 - (カ) 元気タイムの開催（全2回）
 - (キ) ママとあかちゃんのミュージックタイムの開催（全2回）
 - (ク) リトミックの開催（全4回）
- ⑤ 児童の居場所の提供
 - (ア) スタディルームの開催（通年）
 - (イ) 児童ボランティアの受入（通年）
 - (ウ) 新一年生集合！の開催（3月 全1回）【新規】
- ⑥ 地域との連携、市民との協働
 - (ア) 読み聞かせの会「あおりんご」の開催（2回／月）
 - (イ) 「ぐるんぱ」公演の開催（全1回）
 - (ウ) おもちゃの病院の開催（5月から隔月、全6回）
 - (エ) 子ども将棋クラブの開催（2回／月）
 - (オ) すくすくベビーの開催（全8回）
 - (カ) おはなしグランマの開催（全9回）
 - (キ) 中高生児童館体験事業の実施（不定期）
 - (ク) 子ども卓球クラブの開催（2回／月）【新規】

（5）共催事業

- ① 総合福祉センター内の共催事業（身障、老人、児童センター）
 - (ア) 新春交流フェスティバルの開催（全1回）
 - (イ) 交流七夕飾りの開催（全10回）
 - (ウ) 新春イベントの開催（全1回）
- ② 児童センターと美杉台児童館の共催事業
 - (ア) 出前児童館の開催（全2回）
- ③ 美杉台児童館と他機関との共催事業
 - (美杉台地区行政センター、美杉台保育所との共催)
 - (ア) 子ども映画会の開催（全2回）
 - (イ) サイエンスアカデミーの開催（全1回）
 - (ウ) 合同防災訓練の開催（全2回）

(6) その他の取組

① 施設の管理、運営及び日常の危機管理

(ア) 施設利用者参加による消防訓練の実施

- ・ 総合福祉センター利用者を含めた訓練の実施（全1回）
- ・ 保健センターとの合同訓練の実施（全1回）
- ・ 美杉台児童館、美杉台地区行政センターの合同実施（全2回）

4. 介護支援部門

【重点目標】

- (1) 地域資源を活用した居宅介護支援の実施
- (2) 介護予防支援の強化
- (3) 地域福祉に貢献する事業所への変革準備

【事業計画】

(1) 居宅介護支援事業所の運営

- ① ケアマネジメント事業の実施
 - (ア) 特定事業所加算算定体制の継続
 - (イ) 職員（介護支援専門員）の資質向上
 - (ウ) 新規利用者の確保
- ② 地域福祉部門と連携したケアマネジメントの実施

(2) 地域福祉に貢献する事業所への変革準備

- ① 地域福祉事業への協力
- ② 変革に向けた検討の実施